

集計事項及び調査事項について（論点）

【論点】～結果利用の観点から、どのような集計事項・調査事項が必要か～

集計事項（別紙1及び2参照）

第三次産業全体の動向把握の観点からは、どのような集計事項が必要か。

産業分類別に売上高総額の推計を行うべきか。その場合の表章産業分類レベルはどうすべきか（あるいは、代表企業群の売上高の動向で足りるか）。

アクティビティをどこまで追求するか（企業単位、事業所単位、企業や事業所内の主・従の事業単位など）。

調査事項（別紙3参照）

売上高については、総額のみでの把握で足りるか、業種によっては、その内訳も把握すべきか。

従業者数については、総数のみでの把握で足りるか、その内訳も把握すべきか。

「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）では、第三次産業分野（「G 電気・ガス・熱供給・水道業」から「P サービス業（他に分類されないもの）」まで）に属する常用労働者が常時5人以上の事業所についても対象とし、男女別常用労働者数・パートタイム労働者数を毎月把握している。

結果の利用方法

四半期ベースではQ E 推計への活用が考えられるが、月次ベースでの活用例としては、どのようなものが考えられるか。